

## 岐阜県職員倫理憲章 関特別支援学校 実行計画

今般の不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり関特別支援学校実行計画を定めます。

平成23年4月13日

### 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

#### 【取組事項】

通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。

勤務時間の厳守はもちろん、勤務開始時刻の5分前までには必ず出勤して業務開始に備えます。児童生徒の情報を始め、個人情報の管理には万全を期します。

### 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

#### 【取組事項】

事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。

職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。

### 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の習得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

#### 【取組事項】

質の高い教育を実施するため、新聞やインターネット等から国や他県及び県内の動向などの情報収集を積極的に行い、職員全員の情報共有を図ります。

すべての職員が、業務に関連した研修会等に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

- 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。
- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
  - ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、不測の事態に備えます。

あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司や関係者への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

- 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。
- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
  - ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

問題発生時には、緊急連絡網等の活用により30分以内で関係職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や保護者・県民への情報提供を速やかに行います。

- 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。
- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
  - ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

朝会、学部会、職員会議や担当内の打合せなどを通じて、職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。

良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

- 7 県民の一人として、積極的に地域や社会に貢献します。
- ・地域での活動に積極的に参加します。
  - ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

地元の自治会等の地域活動、ボランティア活動等に参加するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。

業務の見直しによる仕事量の削減、内部事務の効率化による業務改革、時間管理意識の徹底などにより、全校的に恒常化している時間外勤務を縮減するとともに、年次休暇等の取得日数を増加させ、職員が家庭生活を充実させたり、地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

**【取組事項】**

学校のホームページや各種広報紙・誌、あるいは各種の懇談を通じ、保護者・県民に対し学校に関する情報を分かりやすく提供し、学校に対する意見や要望に耳を傾け、より良い学校づくりを目指します。